

# 1 「心のバリアフリー」とは

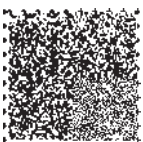
## (1) 心のバリアについて

高齢の人や障害のある人、乳幼児を連れた人、外国人など、誰もがまちの中で円滑に移動でき、必要な情報を入手できるようにするためには、どのようなことが必要でしょうか。

エレベーターや視覚障害者誘導用ブロック<sup>(※④)</sup>の整備などのハード面のまちづくりや、点字や音声、手話、多言語による情報提供等の情報面でのバリアフリーのほか、人々の心のバリアの解消が必要です。

皆さんは、心のバリアについて考えたことがありますか。

心のバリアとはどのようなものか、まちの中における次のような場面で考えてみましょう。

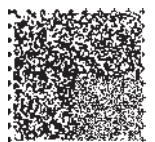


(場面1) 聴覚障害のある人や外国人等が車内放送のアナウンスが分からない



【まちの中には様々な人がいます】

- 聴覚障害のある人がいることに気付かず、アナウンスだけで情報を伝えることでバリアが生まれています。
- アナウンスを十分に理解できない外国人や知的障害のある人等にも情報のバリアが生まれています。
- 周囲の人も、情報を得られずに困っている人がいることに気付いていません。
- 様々な人がいることに気付くことが、バリアの解消のために必要です。



1 「心のバリアフリー」とは

2 「心のバリアフリー」の  
実践に向けて

3 まちのバリアを考える

4 「心のバリアフリー」の  
理解に向けた取組

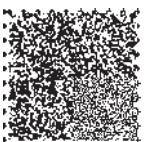
用語  
解説

## (場面2) 視覚障害のある人がまちの中で迷っている



## 【求めている手助けの内容も様々です】

- 困っている人に対して、手助けしようという気持ちは重要ですが、本人の意向を確認せず、行動することは、かえって本人に迷惑や負担をかけ、心のバリアを作り出すこととなります。
- 体や白杖<sup>(※5)</sup>をいきなり触ったり、引っ張ったり、また、体の向きを変えられると、視覚障害のある人はとても驚きます。あなたが見知らぬ人から体を突然触られたら、どのように感じるでしょうか。
- 声かけなどにより、相手の意向を確認し、どのような支援や配慮が必要か正しく理解することが重要です。



### (場面3) 混雑していて、車いす使用者等がエレベーターを利用できない



#### 【あなたの意識や行動はどうでしょうか】

- 障害のある人や乳幼児連れの人、通勤時間帯などの混雑時に移動することがあります。
- 車いす使用者やベビーカーを利用している人に対して理解のない言葉や態度を示す人、また、それを見過ごしている人々により、円滑に移動するためのバリアが生まれています。
- すべての人が平等に社会参加できるよう配慮したり、自分自身の意識や行動が適切であるか、常に見直すことが必要です。

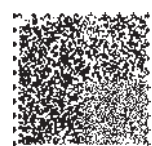
1 「心のバリアフリー」とは

2 「心のバリアフリー」の実践に向けて

3 まちのバリアを考える

4 「心のバリアフリー」の理解に向けた取組

用語解説



## 【意識と行動でバリアをなくしていく】

様々な人々の立場を理解しようとせず、適切な行動を行わないことで、円滑な移動や情報入手等が困難になり、平等な社会参加の機会が確保されず、差別を受ける人がいます。

私たちがそのことに気付くことが、「心のバリアフリー」の第一歩です。

障害のある人は、常に支援が必要だと思っていないでしょうか。また、いつも支援を受ける側であり、支援をする側にはならないと思っていないでしょうか。

意識の中にこうした偏見や思い込みがあることで、人々の行動やまちの環境にバリアが作り出されます。

バリアをなくすためには、私たちの意識を改め、そのことを行動で示すことが必要です。

すべての人が平等に社会参加できる社会や環境について考え、そのために必要な行動を続けることが「心のバリアフリー」です。

### 【「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」<sup>(※⑥)</sup>】における「心のバリアフリー」<sup>①</sup>

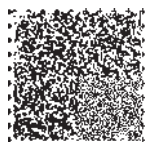
#### ● 共生社会に向けた基本的考え方

過去において、障害のある人が受けてきた差別、虐待、隔離、暴力、特別視は共生社会においてはあってはならないものである。また、障害のある人はかわいそうであり、一方的に助けられるべき存在といったステレオタイプの理解も誤りである。

障害のある人もない人も基本的人権を享有し、スポーツ活動や文化活動を含め社会生活を営む存在である。障害の有無にかかわらず、すべての人が助け合い、共に生きていく社会を実現するということは、人々の生活や心において「障害者」という区切りがなくなることを意味する。

そのためには、まず、障害者権利条約<sup>(※⑦)</sup>の理念を踏まえ、すべての人々が、障害のある人に対する差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底していくことが必須である。

その上で、「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務である、という「障害の社会モデル」をすべての人が理解し、それを自らの意識に反映させ、具体的な行動を変えていくことで、社会全体の人々の心の在り方を変えていくことが重要である。



## (2) 社会や環境にあるバリア

### 【すべての人が配慮を必要としている】

例えば、建物で1階から2階に移動する場合、階段で移動できる人、エレベーターがなければ移動できない人、荷物が多くてエレベーターが必要な人、エスカレーターを利用する人など、人によって様々なニーズがあります。

手すりがあれば、階段であっても上り下りできる人もいます。



階段があれば、多くの方は2階に行けるかもしれませんが、車いすを使用している人やベビーカーを利用する乳幼児連れの人などは行くことが困難です。

そのことに気付くことが、誰もが暮らしやすい社会につながります。

### 【社会や環境にあるバリアをなくしていく】

社会には様々な人がいます。人々の多様性についてお互いを尊重し合い、それぞれの人に合った配慮があることに気づき、対応することで、円滑な移動や施設利用、情報の入手が可能になり、社会参加することができます。

障害のあることがバリアなのではなく、障害のある人を含めたすべての人に配慮していない社会や環境にバリアがあります。社会や環境にあるバリアをなくしていくことが重要です。

